

## 2007年度生活経済学会総会資料

### I 2006年度事業報告及び同決算報告

#### 第1 2006年度事業報告を承認した

##### 1 会員の現状

2007年3月31日現在の会員数は次のとおり。

	2006年度
会 員	会員数
個人会員A	637
名誉会員	11
個人会員B	251
賛助会員	16 (40口)
計	915

##### 2 研究大会の開催

(別掲)

##### 3 部会の開催等

(別掲)

##### 4 「生活経済学研究」の発行

「生活経済学研究」の24・25巻を次のとおり発行した。

	発行年月日	内容	発行部数
24巻	2006年9月	巻頭論文、論文3編、	1,050部
25巻	2007年3月	巻頭論文、論文13編、研究ノート1編	1,050部

##### 5 総会・理事会・担当理事会の開催

###### (1) 総会

○ 開催日 2006年6月10日

○ 議事事項

ア 2005年度事業報告

- イ 2005 年度決算報告
- ウ 会計監査報告
- エ 生活経済学会会則等の改正
- オ 2006 年度事業計画
- カ 2006 年度収支予算
- キ 生活経済学会第 11 期役員
- ク 新入会員承認報告
- ケ その他

(2) 理事会

- 開催日 2006 年 6 月 10 日
- 議事事項
  - ア 個人会員 C 会員の新設について
  - イ 生活経済学会表彰規程・細則の改正について
  - ウ 理事選任規程の改正について
  - エ 2006 年度事業計画及び同収支予算について
  - オ 新入会員の承認について

(3) 担当理事会

第 13 回担当理事会

- 開催日 2006 年 6 月 10 日
  - 議事事項
    - ア 会費値上げ及び個人会員 C の新設について
    - イ 個人会員 C の選挙権について
    - ウ 成果公開の申請について
    - エ 役員選挙の日程について
    - オ 部会について
    - カ 新入会員の承認について
    - キ その他
- 2005 年度決算並びに 2006 年度予算

第 14 回担当理事会

- 開催日 2006年7月
- 議事事項
  - ア 新入会員の承認について
  - イ 会員種別変更の承認について
  - ウ その他

#### 第15回担当理事会

- 開催日 2006年8月
- 議事事項
  - ア 経理方法の見直しについて
  - イ その他

#### 第16回担当理事会

- 開催日 2006年8月
- 議事事項
  - ア 新入会員の承認について

#### 第17回担当理事会

- 開催日 2006年11月4日
- 議事事項
  - ア 経理方法の見直しについて
  - イ 名簿作成について
  - ウ 会員種別の変更について
  - エ 海外在住者への学会誌等の送付について
  - オ 学会誌の編纂について
  - カ 名誉会員推薦内規の見直しについて
  - キ 生活経済学会編集委員会設置規程の見直しについて
  - ク 新入会員の承認について
  - ケ 日本経済学会連合加盟について
  - コ その他

#### 第18回担当理事会

- 開催日 2007年2月4日
- 議事事項
- ア 第12期役員を選任について
  - イ 2006年度表彰について
  - ウ 経理方法の見直しについて
  - エ 生活経済学会会則の改正について
  - オ 生活経済学会理事及び監事を選任規程並びに同施行細則の改正について
  - カ 生活経済学会会長及び副会長の選任規程の改正について
  - キ 生活経済学会編集委員会設置規程及び同規程に関する細則の改正について
  - ク 生活経済学会ホームページ委員会設置規程について
  - ケ 交通費の支給基準について
  - コ 中国・四国部会の統合について
  - サ 新入会員・会員種別変更の承認について

#### 第19回担当理事会

開催日 2007年4月10日

会場 持回り（メール）

議事事項

- ア 経理方法の見直しについて
- イ 2006年度事業報告及び同収支決算について
- ウ 2007年度事業計画及び同収支予算について
- エ 新入会員・会員種別変更の審査について

第2 2006年度決算報告を承認した。

#### Ⅱ 生活経済学会会則等の改正について

##### 第1 生活経済学会会則の改正を承認した

理事・担当理事の増員に伴い、また、入会審査等を厳正に行うため、実情に合わせた改正をすることを承認した。

第2 生活経済学会理事及び監事の選任規定並びに同施行細則の改正を承認した。

理事の選任は、18名を選挙により、17名を推薦により、残りのものを会長の指名により行う。

第3 生活経済学会会長及び副会長の選任規程の改正を承認した。

会長・副会長選任会議は選任理事をもって構成される。

第4 生活経済学会の総務担当及び財務担当副会長の指名並びに担当理事の選任規程の改正について

総務担当理事を8名程度とする。

第5 生活経済学会編集委員会設置規程に改正について

委員会は6人以上で組織され委員長は会長が指名する。

第6 生活経済学会ホームページ委員会設置規程の改正について

ホームページ委員会に関する規程がないことからこれを制定する。

第7 生活経済学会表彰規程及び同規程に関する細則の改正について

学会誌への投稿を促進し、より一層生活経済に即した研究の発展を促すため、図書賞の選考基準を学会賞より幅のあるものとする。

第8 生活経済学会名誉会員推薦内規の改正について

名誉会員推薦に際し、監事としての貢献を評価すべきであると承認された。

### Ⅲ 2007年度事業計画及び同収支予算について

第1 2007年度事業計画を承認した。

1 研究大会の開催

(別掲)

2 部会の開催

(別掲)

- 3 「生活経済学研究」の発行  
「生活経済学研究」(26巻)及び(27巻)を発刊する。
- 4 学会活性化施策の実施

第2 2007年度収支予算承認した。

#### IV 生活経済学会第12期役員を選任について

##### V 名誉会員の推薦について

松岡 明子氏

小村 衆統氏

高橋 久彌氏

千田 純一氏

以上4名が承認された。

##### VI 次の会員の入会が承認された。

個人会員A(21名)、個人会員B(7名)、個人会員C(1名)。

##### VII その他

###### 1) 日本経済学会連合加盟について

2006年12月27日、加盟を申請した。

###### (2) 編集委員会提案について

- ① 理事会・総会における承認を前提に、編集委員及び編集委員長の交代時期を3月末とするとともに、2名増員し、委員8名体制とする。
- ② 英文の投稿があったので、投稿規定改定を編集委員会で検討する。
- ③ 会員と非会員の共同論文の投稿があったが、投稿は会員のみ限定し、非会員は投稿時に入会申込を要する。
- ④ 「研究大会論文」と「投稿論文」の区別をなくす。
- ⑤ その他

(5) 生活科学系コンソーシアムへの入会について

(6) ホームページの画面更新担当者の交代について

## 第2 生活経済学会表彰規程の改正

### 1 改正内容等

生活経済学会奨励賞の年齢制限を45歳以下とする。生活経済学会推薦図書賞を創設する。

なお、2006年度生活経済学会賞等の推薦募集要綱はホームページに掲載する。

### 2 規程改正案

本学会に3年以上継続して在籍している会員による優れた研究業績に対して若干件授与する。

(生活経済学会奨励賞)

第5条 「生活経済学会奨励賞」(以下、「奨励賞」という。)は、本学会1年以上継続して在籍し、今後一層の発展が期待される45歳以下の会員による優秀な研究業績に対して原則として2件授与する。

(審査の対象)

第6条 学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の審査の対象となる研究業績は、表彰を行う前年の9月末日に至るまでの過去数年間に公刊された特に優れた著書又は論文とする。

(選考委員会の設置)

第8条 特別功績賞、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の選考のため、次により選考委員会を設ける。

- (1) 選考委員は担当理事会の議を経て会長が委嘱し、委員長は副会長の内1名が務める。
- (2) 選考委員は委員長を含め原則として5名とし、その内の1名は総務担当理事とする。
- (3) 選考委員の任期は、2年とする。
- (4) 第1号の委員の委嘱は、原則として毎年半数について行うものとする。
- (5) 選考委員会は選考のため必要に応じて、会員又は会員外から、応募者の研究分野における業績評価及び生活経済学との関わりについて意見を聞くことができる。

(審査結果)

第 9 条 選考委員会は、次により受賞者の選考結果を報告しなければならない。

- (1) 選考委員会は、定められた期日までに特別功績賞、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の候補者を選考し、その経過と選考理由を付して会長に報告する。
- (2) 会長は、選考委員会の報告を担当理事会に諮り、それぞれ出席理事の過半数の賛成を得た研究業績について、当該研究業績を挙げた会員を特別功績賞、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の受賞者と決定し、理事会に報告する。

(会員による推薦)

第 10 条 各賞の候補者の推薦は、次による。

- (1) 特別功績賞の候補者の推薦は以下の(2)によるものとし、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の候補者の推薦は会員の自薦、他薦とする。
- (2) 理事は、以下の(4)により、特別功績賞の候補者を推薦することができる。
- (3) 会員は、以下の(4)により、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞の候補者を推薦することができる。
- (4) 候補者を推薦しようとする者は、毎年、9月末日までに授賞候補者の氏名、所属機関、略歴、対象となる功績・功労若しくは特に優れた著書又は論文の名称、推薦者、推薦理由を添付して選考委員長に提出しなければならない。  
なお、学会賞、推薦図書賞及び奨励賞にあつては、研究分野における業績評価及び生活経済学との関わりを添付する。自薦の場合もこれに準ずるものとする。

### 第 3 生活経済学会理事及び監事の選任規程

#### 1 改正理由

選挙管理委員会開催から理事の任期満了までに期間的余裕がないため。

#### 2 規程改正案

第 9 条 投票は、理事の任期の終わる日の6ヶ月以内で、選挙管理委員会が定め期間に行う。

(第 3 号議案)

#### Ⅲ 2007年度収支予算を承認した

#### 3 「生活経済学研究」の発行

「生活経済学研究」(26 巻) 及び (27 巻) を次のとおり発刊する。

	発刊予定	内容	発刊予定部数
26 巻	2007 年 9 月	論文、研究ノート、各種お知らせ等	1, 050 部
27 巻	2008 年 3 月	論文、研究ノート、各種お知らせ等	1, 050 部

#### 4 学会活性化施策の実施

##### (2) 生活経済学会賞等の選考

(第4号議案)

#### IV 生活経済学会第12期役員について

○ 理事の交代

V 新入会員承認報告

#### 3 各種委員（敬称略）

① 学会賞選考委員

② 編集委員会

③ 選挙管理委員会